

医療分野の時間当たりのサービス提供の改善における目標について（医療分野全体）

- 医療サービスは、多くの医療関係職種が関わり合い提供がされているが、今回の指標の設定は、医療提供体制のうち最も大きい役割を担う医師を医療分野の代表として、医師に着目した指標等の検討を進めることとした。
- 医療は技術革新の影響を強く受けやすい領域であり、疾病の新しい治療法などの開発・進展を精緻に予測することは困難であるため、医療記録、医療事務等の基幹業務について着実に移管、効率化できると見込まれるものを念頭に目標を設定。
- 医療分野においては、ICT、ロボットの活用で業務代替が可能と考えられるものが5%程度あると見込まれることから、それらの業務がすべてICT等に移管することを目指し、**5%以上の業務効率化を目指す。**

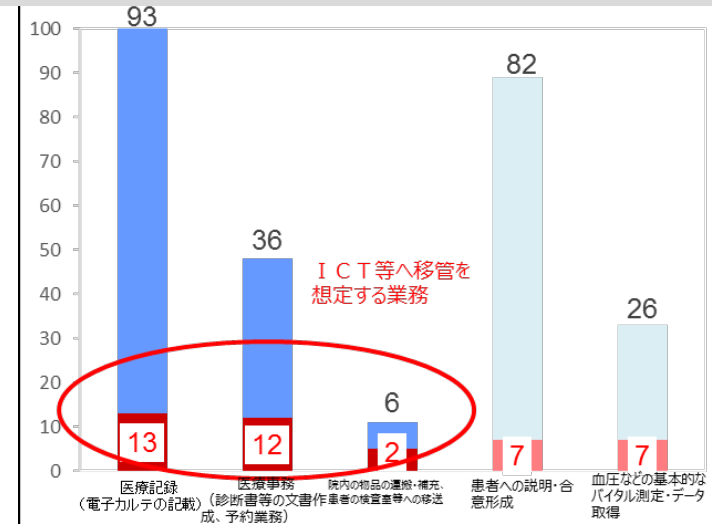
5%の考え方

【医師】

- 医師の業務のうち、ICT等で代替が可能であると考えられる、医療記録、医療事務、院内の物品の運搬等の業務時間は、医師の平均労働時間の**4.8%**を占める、と考えられる。

※ なお、患者の説明・合意形成や血圧や血圧などの基本的なバイタル測定・データ取得に係る業務時間については、他職種への移管を想定しているものであるため、計上しないこととする。

医師の業務のうち、他職種に分担できると考えられる時間（分）



出典：医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査（平成28年度厚生労働科学特別研究「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査研究」研究班）

【看護師等その他医療従事者】

- 医政局看護課の調査において、ICT等の活用可能性が高いとされた業務について、それぞれ一定の割合でICTに移管されると想定。
移管されとした業務の総和が、総業務時間に占める割合は**5.7%であると試算。**
- その他職員については、それぞれの業務が看護師と同程度にICT等に移管されるものとして仮定。

医療全体で5%以上の業務効率化を目指す